

Grand Blue 2026企画運営等業務に係る公募型プロポーザル説明会 質問・回答

No.	質問	回答
1	仕様書4-(2)-②の来場者用の日よけについて、一部有料となる日陰エリアの収入についても、徴収を受託者が行い、実行委員会へ納付するということで良いか。	徴収を受託者が行い、実行委員会へ納付するということを想定している。
2	仕様書4-(1)-①の実施項目について、出演者等については、実行委員会が指定する者がいる場合はそれに従うこととなっているが、現時点で出演者について、指定する方や費用の想定等はあるか。	現時点で出演者について、指定する方や費用の想定等はない。 提案内容を基に、実行委員会関係者との調整を行い決定することを想定している。
3	仕様書4-(2)-①のアクティビティ体験料について、体験料の収入は実行委員会に納めることとなっているが、マリンアクティビティの運営費は委託料に含まれるか。	マリンアクティビティの運営費は委託料に含まれている。 ただし、パラセーリング体験の運営費は除く。
4	仕様書4-(1)-①の実施項目について、SUP、BIG SUP、シーカヤック、バナナボート、パラセーリングなどの佐賀県ヨットハーバーが実施するアクティビティ以外のアクティビティを独自に受託者が行う場合、それに伴う収入も実行委員会に納付する必要があるのか。	提案いただく企画内容次第で対応を検討することになる。
5		
6		
7		